

# 速度取締り指針

令和5年7月  
焼津警察署

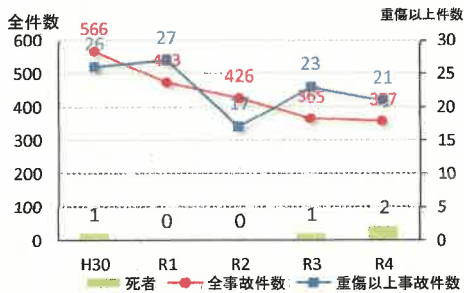
## 焼津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道焼津藤枝線	9:00~18:00	保福島から中港までの間	40km/h
主要地方道焼津森線	9:00~18:00	八楠から焼津1丁目までの間	40km/h

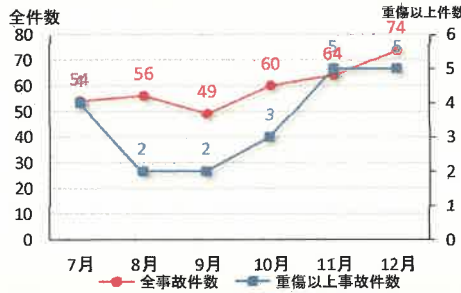
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年下半期)



前年下半期の月別事故発生状況



前年下半期における交通事故発生状況

	前年下半期	
	件数	前年比
件数	357	-8
うち重傷事故	21	-2
死者	2	1
負傷者	440	-20
うち重傷者	21	-3

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(平成30年から令和4年)の状況



- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

## その他取締りの要点等

上記取締り重点のほか交通事故発生状況を分析し、主要幹線道路・生活道路・取締り要望箇所における可搬式速度取締装置による速度取締りを実施する。